

平成29年度農業経営近代化資金での借入を希望される皆様方へ

平成28年12月28日
県農林水産部担い手支援課

農業経営近代化資金の融資枠は、年々減少しており、資金需要に十分対応できないことが予想されます。

そのため、平成29年度については、平成29年2月（利子補給承認月の2カ月前）から、月毎に金融機関への資金需要調査を行い、利子補給予定案件をあらかじめ内示したうえで、利子補給を承認していくこととしましたので、農業経営近代化資金での借入を希望される方は、お取引先の金融機関へ速やかにご相談いただきますようお願いいたします。

記

1 融資枠

平成29年度の融資枠：416百万円（平成28年度：665百万円）

2 需要調査、融資案件の内示

県は、利子補給承認月の2カ月前の需要調査に基づき、利子補給承認予定案件を決定して、あらかじめ金融機関を通して申込予定者に内示します。

【第1回目の例：平成29年4月末日の利子補給承認の場合】

- ・金融機関から県への需要調査の提出期限：2月末日
- ・利子補給承認予定案件の内示：3月10日

【融資枠を超過する場合、次の順序で案件を選定】

- ①補助事業案件であるもの
- ②認定農業者であるもの
- ③資金相談日の早いもの

3 融資枠の執行状況

融資枠の残高等について、利子補給承認案件の内示と同時に、金融機関に執行状況をお知らせしていますので、その都度ご確認ください。

4 資金の取扱休止

融資枠を超過した段階で、平成29年度の農業経営近代化資金の融資の取り扱いを休止しますので予めご了承ください。

その際は、他の資金の活用など、次善の策をご検討いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】：県庁担い手支援課担い手育成班 竹内・中峯
(電話059-224-2354)